

就活ハラスメント防止方針

当社は、すべての求職者（就職活動中の学生、転職希望者、インターンシップ参加者等を含みます。以下「求職者の皆様」）が、安心して採用選考に臨み、本人の能力や適性に基づいた公平な評価を受けられる環境づくりに努めます。

1. 基本姿勢

当社は、いかなる理由であれ、採用活動の場におけるハラスメント行為（就活ハラスメント）を容認しません。

採用権限や優位な立場を利用した不適切な言動を排除し、求職者の皆様の尊厳と人権を尊重した、透明性の高い公平な選考プロセスを追求します。

2. 就活ハラスメントの定義

当社における「就活ハラスメント」とは、採用選考、インターンシップ、OG・OB 訪問、各種イベント等において、当社の社員が求職者の皆様に対して行う以下のような不適切な行為を指します。

- 不必要な身体的接触や、性的な関心・意図に基づく発言
- 個人連絡先（個人の LINE や SNS アカウント等）の交換要求
- 勤務時間外・選考に関係のないプライベートな飲食やデートへの執拗な誘い
- 容姿や性別、性自認、結婚・交際状況などに関する不必要な質問や言及
- 「連絡に応じなければ不採用にする」「内定を出す代わりに優遇する」など、立場を利用した脅迫や利益誘導（内定辞退の強要・就活終息の強要等を含む）
- 威圧的・高圧的な言動や人格を否定するような不適切な発言
- 選考に関係のないプライベートな事項（信仰・思想・家族状況等）への不適切な介入

3. 採用活動ルール

当社は、ハラスメントの発生を未然に防ぐため、採用活動に関わるすべての社員に以下のルールを義務付けています。

- 面接および面談は原則として、社内施設、学校施設またはオンラインツールによる実施とします。

※困難な事情がある場合は会社に報告の上、オープンスペース等第三者の目の及ぶ場所で実施します。

- 原則として面接および面談は当社営業時間内で実施します。
※ 転職希望者や海外在住の方など、日中の参加が難しい場合は、営業時間外や時差に配慮して個別に対応いたします。
- 人事部門から依頼・許可のない個人間での OB・OG 訪問を禁止します。
- 内定前におけるやり取りは採用システム、社用メール、社用携帯のみで行い、私用メール、私用携帯、SNS の使用を禁止します。

4. 万が一発生した場合の対応

当社は、求職者の皆様からハラスメントに関するご相談をいただいた場合、またはハラスメントが疑われる事象を把握した場合、以下の通り厳格に対応します。

- **迅速かつ公正な事実確認** 相談を受けた外部機関が一次対応を行い、ご相談内容のヒアリング及び事実確認を行います。ハラスメントの疑いがあると判断された場合、当社のコンプライアンス委員会へ引き継ぎ、迅速かつ中立的な立場で詳細な事実関係の調査・確認を行います。
- **厳正な処分と再発防止** 調査の結果、ハラスメント行為が認定された場合、該当社員に対して就業規則に基づき厳罰処分を行うとともに、再発防止策を講じます。
- **相談者の保護** ご相談内容や個人情報には厳正に管理し、秘密を厳守します。また、相談を行ったことや調査に協力したことを理由として、選考結果や今後の選考において不利益な扱いを行うことは一切ありません。

5. 相談窓口のご案内

選考プロセスにおいて、当社の社員から不適切な言動や不快な思いをされた場合、また不安や疑問を感じた場合は、遠慮なく以下の相談窓口までご連絡ください。本窓口は外部の法律事務所に委託しており、独立した第三者としてご相談をお受けします

【採用ハラスメント専用相談窓口】

- 柳田国際法律事務所
- メール: kai-hotline@yp-law.jp
- 電話: 03-3213-0033 (平日午前 9:30～午後 6:00)